

市営住宅など入居者募集

一ヶ谷町など計36戸

理分)・特別賃貸住宅などの入居者を募集します。今回の募集は計36戸です。募集住宅の概要は下表のとおり。家賃は住宅の種類や収入などにより異なります。なお、県公社住宅・特別賃貸住宅は、普通市営住宅の収入基準を超える中堅所得者向け住宅です。

申込資格など詳しくは、2月1日から配布する申込案内書をご覧ください。問合せは西宮市都市整備公社入居管理課(市役所南館1階)0798・35・3718へ。

市は、普通市営住宅・改良住宅・県公社住宅(市管)10日までの執務時間中に、貸付をあっせんします。

私立大学など入学準備金

教育委員会は、平成17年度に私立の大学(短大を含む)・専修学校専門課程へ進学する子どもの保護者を対象に、入学準備金の貸付をあっせんを行います。

798・35・3850へ連絡してください。

私立小・中学校入学予定者に就学通知書を送付

教育委員会は、4月に市立小・中学校に入学予定の幼児・児童の保護者に就学通知書を送付します。同通知書は、住民基本台帳・就学申請書をもとに送付します。1月末までに届かない場合は、学事グループ(0798・35・3200)へお問い合わせください。

募集団地の概要

住宅の種類	団地名	戸数
普通市営住宅	一ヶ谷町▷東町2丁目▷今津水波町▷今津巽町▷西宮浜4丁目▷東鳴尾町1丁目▷上ヶ原四番町・七番町▷山口町など	計17戸
	森下町21・23・26・27号棟▷中殿町1・6号棟▷津田町10号棟	計10戸
改良住宅等	田近野町1・2号棟▷末広町▷分銅町	計9戸
県公社住宅(市管理分)特別賃貸住宅		

申込案内書配布は2月1日から

同公社入居管理課 市役所本庁舎1階総合案内所横、各支所・市民サービスセンター・分室、アクタ西宮ステーション、若竹生活文化会館で配布します。

貸付限度額は30万円、保証料は本人負担。利子は市が補助します。取扱金融機関は尼崎信用金庫(市内各支店と宝塚支店)です。申込は2月8日までに学事グループ(0798・35・3817)へ。

私立幼稚園の園児募集

4歳児の入園申込を受付中

別表 印の幼稚園では、10人以上の受け入れができます

幼稚園名	所在地	電話番号
甲子園学院	熊野町5-18	67-7272
西光	鳴尾町1丁目16-2	47-1737
仁川	上甲東園2丁目4-43	51-0751
花園	上鳴尾町19-19	47-2214
浜甲子園健康	浜甲子園2丁目10-4	41-1759
段上	段上町8丁目9-13	51-3509
東山	東山台2丁目8-1	0797-61-3603
武庫川女子大学附属	池開町10-3	45-3537

西宮市私立幼稚園連合会は、別表の幼稚園で、4月入園の4歳児について若干名の申込を随時受け付けています。

対象は、平成12年(2000年)4月2日から13年(2001年)4月1日までに生まれた4歳児です。問い合わせは、直接各幼稚園へ電話してください。

所得税の確定申告はお早めに

2月16日から3月15日まで受付

所得税では、納税者が1年間の所得金額と税額を正しく計算して申告と納税を行う「申告納税制度」が採られています。次の条件に該当する人は、昨年中の所得金額と税額を計算し、確定申告期間中に西宮税務署へ申告してください。また、3月15日までに納税してください(納付書は税務署または金融機関にあります)。

事業所得や不動産所得などのある人で、昨年中の所得の合計額から、控除合計額を差し引き、その残額を基に計算した税額が、配当控除額と定率減税額との合計額よりも多い人

給与所得者で、給与の年収が2000万円を超える人、2力所以上から給与を受けている人など

この確定申告をする人は、市県民税の申告をする必要はありません。

医療費控除など還付申告を

所得税を源泉徴収された人で、医療費控除や住宅借入金等特別控除などを受け、退職して年末調整をする人、

上場株式等にかかる配当所得・譲渡所得の確定申告について

上場株式等にかかる配当所得・譲渡所得の確定申告は、合計所得に含めません。しかし、源泉徴収税額の還付を受ける場合など確定申告をすると、上場株式等にかかると、譲渡所得

申告・納税は3月31日までに提出すると、平成17年分の青色申告承認申請書を提出すると、平成17年分の降の確定申告を青色申告することができます。

申告書も受け付けます 相談会場のご利用を

西宮税務署は、平成16年分所得税の確定申告の相談会場を開設します。近畿税理士会西宮支部の税理士が申告書の作成方

法などについてアドバイスします。相談無料。申告書も受け付けますので、相談会場を利用し、早めに申告書を出してください。アピアホール会場では、2月1日から15日まで医療費控除などの還付申告のための「還付申告相談センター」を併設します。なお、不動産や株式の譲渡等については、アピアホール会場または西宮税務署資産課税部門で相談ください。問合せは西宮税務署(0798・34・3930)へ。

所得税の確定申告相談会場

相談会場	開設期間	受付時間
西宮商工会館別館(櫛塚町)	2月1日~3月10日	午前9時半~11時 と 午後1時~3時半
アピアホール(阪急逆瀬川駅前)	2月1日~3月9日	

土・日曜、祝日は開設していません。来場者多数の場合、最終受付時間を繰り上げることがあります。

税理士による譲渡所得の相談

税理士による譲渡所得の相談所を、プレラにのみ

2月20・27日の日曜日 西宮税務署で 申告相談などを実施

西宮税務署は、2月20・27日の日曜日にも、確定申告の相談、申告書の受付を行います(通常、窓口は土・日曜、祝日は開設していません)。この2日間は混雑が予想されます。あらかじめ

郵送でも申告書を受付

所得税の確定申告期間中、申告書は郵送でも受け付けています。ぜひご利用ください。なお、申告書には必ず住所を記入し、所得から控除される生命保険料の証明書

や源泉徴収票など、各種書類を必ず添付してください。《送付あて先》西宮税務署個人課税部門(〒662-8585 江上町3-3507998・343930)

市の税務相談

市は、2月10日と3月10日の午後1時から3時まで、市民相談課(市役所本庁舎1階)で税務相談を行います。税理士、県税事務所職員、市職員が対応します。なお、確定申告書などの作成はしません。問合せは市税務管理グループ(0798・35・3200)へ。